

## ■第1回大台ヶ原自然再生検討会

- ◆日 時 平成14年11月15日（金） 14：00～17：00
- ◆場 所 奈良市「春日野荘」
- ◆出席者名 検討委員、関係行政機関／9名の委員全員が出席、  
環境省／安部自然環境計画課長補佐、吉井近畿地区自然保護事務所長 他
- ◆議 事 1 自然再生について  
2 大台ヶ原の現状と植生保全対策について  
3 自然再生推進計画調査について  
4 その他

### ◆議事概要

(1) 大台ヶ原自然再生検討会設置要領（案）について事務局より説明を行い、その後議論を行った。

委員：「目的」の中に「生態系の観点から」という記述があるが、地域や人間との関係も含めた生態系である必要がある。

環境省：ご指摘の内容を含めた考え方で進めたい。

委員：タイトルの「平成14年度」の記載は必要ない。通常は検討会設置要領の中で期限を定める。

環境省：修正する。なお、検討会は2年の計画策定の期間を想定しているが、今後の審議により変更の可能性がある。

環境省：「平成14年度」を削除し、付則に本日の日付「平成14年11月15日」を入れて、（案）を取りたい。

(2) 検討会の座長を互選により小野委員に決定した。

(3) 環境省の「自然再生」施策について、事務局より資料1を用いて説明を行い、その後議論を行った。

委員：「21世紀『環の国』づくり会議」報告の中で、「環境の視点から」という記載があるが、人間を含めた環境なのかどうか、範囲が広く漠然として分かりにくい。どんな視点でやっていくかは重要なことなので教えていただきたい。

委員：「21世紀『環の国』づくり会議」では、これまでの公共事業の中で自然環境に問題を引き起こしたものもあるのではという問題意識があり、自然再生事業は既に損なわれてしまった生態系を修復していくための新しい事業ということで合意形成がされている。「環境の視点から」とは自然環境という意味が強く反映されている。

委員：人にウェイトを置くのか、自然環境の要素にウェイトを置くのかはっきりさせておきたい。

環境省： 主軸は自然環境に置かれているが、事業を実施するにあたっては、社会的・技術的なものも加味しながら進めていく。

委員： 自然再生推進法と本検討会とはリンクしているのか。法律にとらわれず、実質的なことを考えるのが望ましい。

環境省： 自然再生推進法と本検討会は一義的にはリンクしていないが、これから議論を進めるに当たり、環境省としては新生物多様性国家戦略という枠組みの中で進めたい。

委員： 別紙1-2の自然再生推進計画調査の中で、計画ありきの連携・合意形成ではなく、地域住民及び国民が主体的に進めていくことを全面に出すべきである。参画・合意形成は外からの系ではなく、計画の内部目的にするべきである。

座長： 法とは直接リンクしていないが、事業としてはパイロット的に実現していく。大台ヶ原は独自の計画として今まで進めてきたので、それを今後どう展開するのかこれより説明する。

(4) 大台ヶ原及び周辺地域の概況について、事務局より資料2-1～2-14を用いて説明を行った。

(5) 大台ヶ原の森林が衰退した原因と現状について、事務局より資料3を用いて説明を行った。

(6) 大台ヶ原の植生保全対策について、事務局より資料4を用いて説明を行い、その後資料2～4について議論を行った。

委員： 資料3の「ササの繁茂」は、種類により繁茂と衰退の両方がある。スズタケは西大台ではほとんど見られないが、東大台ではミヤコザサは繁茂している。このため「ササの繁茂・衰退」にするべきである。

環境省： 訂正する。

座長： フロー図中の矢印は、データがあり確実なものと推定によるものとは区別すべきである。

委員： 大台ヶ原はデータがある方だと思うが、研究及び調査が必ずしも十分ではないため、今の段階で推測されるものも仮説として図に表す。データがあつて確実なものは太い線、そうでないものは細い線で示してはどうか。

委員： フロー図中の矢印は全て両方向である、もう少し方向付けをするべきである。

環境省： 事象が複雑に絡みあっていることを示している。

委員： フロー図中の「幼樹の未成」は「林床の荒廃」からのみ矢印が来ているが、母樹の位置付けを「樹幹枯死」に含めたと考えた場合、「幼樹の未成」と「樹幹枯死」は両方向に矢印があった方がよい。

委員： 矢印間をつなぐ項目があれば、それを示した方がよい。例えば成木数が減ると、種子生産の減少を通じて、実生の定着を少なくしている。実生の定着が少ないのは、生育に適した環境が無いことに通じている。

委 員： タイトルは「森林生態系」でよいか。「トウヒ林」ではないか。もっと限定すべきである。

委 員： トウヒ林だけではなく、ブナ林、ミヤコザサ草原など全体的に衰退しているため、「森林生態系」で良いと思う。

委 員： 様々な森林が衰退しているのであれば、それぞれスキームが異なるため、別々の図で表すべきである。

委 員： フロー図中の「照度変化」は人に対するものであるため、「光条件変化」にするべきである。

委 員： やることの結論の位置付け、何を調査するか、何が原因となっているのか。現状は今までどんなデータがあるのか知りたい。現状の把握のためにどうしたらよいか。資料3の図を元にこの場で検討するのではなく、個々の各WGで詰めた内容をここで検討するべき。

座 長： ここで示した内容は、資料3を元に環境省として資料4に示す事業をやったということを示している。

(7) 大台ヶ原自然再生検討会構成（案）について、事務局より資料7を用いて説明を行った。

(8) 大台ヶ原自然再生検討会検討スケジュール（案）について、事務局より資料8を用いて説明を行った。

(9) 大台ヶ原自然再生推進計画項目（案）について、事務局より資料9を用いて説明を行った。

(10) 検討の主要課題・論点について、事務局より資料5を用いて説明を行い、その後議論を行った

#### ○課題1について

委 員： 下層植生及び腐植層に依存する種が多いため、種の多様性という観点から重要である。西大台の現状は悲惨であり重大かつ緊急に対応する必要がある。そういった視点を取り入れて欲しい。

座 長： 「樹冠構成木の枯損や天然更新の阻害などの現象が生じ」の記述について、「下層植生及び腐植層の衰退」の記述を付け加える。

委 員： 「樹冠構成木」の記述は、「林冠構成木」とした方がよい。

委 員： 国立公園に指定された当時に対し、現状が危機的状況であるため、原因を調査して、昔の状態に戻すといった全般的な記載で良いのではないか。現状と問題点で、何が原因でそうなったか明確にする。その上で何が問題かを調査をする方向へ展開するべきである。

委 員： 自然再生は生物多様性保全という観点が重要であり、国立公園の指定理由とは異なる。生物多様性保全上何が問題であるか、わかりやすい形で共通認識をもてるという点では、今回のもので良いのではないか。

委員：国立公園の指定要件には、トウヒ林やその特質がなぜ国立公園に値するか記載されており、生物多様性の点でも植生としても重要であり明快であるため引用した。

環境省：「放っておく方が良い」という意見がある中で、なぜ環境省が取り組んで行かなければならぬか、大台ヶ原だけでなく紀伊半島全体の生物多様性という視点において、この地域の自然再生が必要であるという位置付けを示した。

委員：「森林生態系の衰退」、「生物多様性の劣化」、「多様性の保全」、「自然再生を実施する」といった表現について気をつける。

委員：大台ヶ原の特質を入れるべきである。

座長：「ポイント」に記載されている内容を、本文にいれる。修正は環境省及び座長が次回の検討会時に示す。

#### ○課題2について

委員：「〇〇年当時の大台ヶ原の姿を再生する。」といった方がイメージしやすい。何年ということを明確に記載した方がよい。

環境省：資料2-12で1984年と2001年の植生分布の対比があるが、1984年は環境省所管地となり事業を始めた年であり、衰退が見られ始めた年にあたる。このため1984年を目標年次として定めたらどうか。

委員：気候条件が異なるため、現在のポテンシャルとして、過去の状況を目標にできるのか。また、欠損した植物相の中には、自然条件的に再生可能でないものもある。現在の物理的・生物的な条件の中で可能な姿を目標にせざるを得ない。

座長：過去にあったものは再現できるように努力するという方向性を出せばよい。大台ヶ原は周辺の紀伊半島と比較して、パイロットの象徴として扱いたい。大峰など周辺についてもコリドーとしての意味も含め重要である。その旨の事務局は記述を入れること。

#### ○課題3について

座長：「環境省が手段を有しないもの」の記述は分かりにくい。

環境省：周辺地域については民有林や国有林があり、環境省が直接事業を実施できる場所でないため、委員会の中で望ましい姿を提言し、関係団体に働きかけたい。

座長：「所管以外の国立公園区域外」の記述で良い。

三重県：トガリネズミは三重県では絶滅した。また、交雑による種の絶滅としては、たaignanザルが三重県及び奈良県で確認されている。コリドーにより大台ヶ原を通過したら止めようがない。調査活動を行う際にサルの交雑個体についても入れて欲しい。

座長：外来種、移入種についてはふれた方がよい。

環境省：大台ヶ原のみで完結するのではなく、周辺地域を含めた全体で考えた場合の大台ヶ原の位置付けを考えて進めていきたい。

委 員： 大台ヶ原及び紀伊半島の自然が再生されれば、国民的にどれだけの値打ちがあり、どういう波及効果があり、どんなベネフィットがあるかをうたう必要がある。また、利用と保全、多様性の保全をやっていく主体は誰なのかはつきりさせる。自然再生は人間と自然の関係の再生でもある。これらのことと明確にした方が、後の合意形成のときに色々な意見が出て進めやすい。技術的な側面だけに対象を絞るのは問題がある。

座 長： 目標達成のために自然再生事業を行うが、その結果として人と自然の共生のあり方の模索に向う。その記述を入れる。

座 長： 「地域住民等の参加を求める方策についても位置付けたい。」の記載は、「位置付ける」ではなく「当然やっていく」内容である。

委 員： 自然再生事業は目先だけではなく、長いサイクルで考えて欲しい。500年、できれば1000年で考えて欲しい。

座 長： 事業としては着実にステップを重ねるが、完成はロングタームで考えるべきである。

座 長： 主要課題・論点についての事務局が修正した内容はメールか手紙で各委員へ確認を求める。その前に座長が修正内容の確認を行う。

委 員： 具体的な調査内容の検討はどこで行うのか。各グループ同士の検討はどこの場で行うのか。親検討会で行うのではないか。

環境省： 各部会を今月末～来月初頭に開催し、具体的な調査内容について検討を行う。その結果を2月～3月検討会において検討を行う予定である。